

平成二十五年六月二十八日受領
答弁第一一〇号

内閣衆質一八三第一一〇号

平成二十五年六月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明 殿

衆議院議員村岡敏英君提出日本海沿岸東北自動車道の早期整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員村岡敏英君提出日本海沿岸東北自動車道の早期整備に関する質問に対する答弁書

一について

国土交通省としては、日本海沿岸東北自動車道は、新潟県及び青森県の県庁所在地である新潟市と青森市を結ぶ高速自動車国道であり、日本海沿岸の地域の活性化、物流の効率化等に資するとともに、災害時における緊急輸送や迂回ルートの確保にも資する重要な道路であると認識しており、引き続き、その整備に努めてまいりたい。

二について

一般国道七号象潟仁賀保道路（以下「象潟仁賀保道路」という。）のうち金浦インターチェンジから仁賀保インターチェンジまでの区間については、既に供用している。

象潟仁賀保道路のうち象潟インターチェンジ（仮称）から金浦インターチェンジまでの区間及び日本海沿岸東北自動車道（酒田みなとく遊佐）については、現在、用地買収及び工事を行っているところであり、また、一般国道七号遊佐象潟道路については、今年度中に測量及び地質調査に着手する予定である。これらの具体的な完成予定時期は、今後の用地買収の状況や工事の進捗状況によることから、現段階において、

明確にお示しすることは困難である。